

標 題：

ギリシャ籍 GMDSS 適用船に要求される
無線通信担当者の要件の改正について

NKテクニカル インフォメーション

No. : 366

Date : 平成12年6月20日

関係船主・造船所各位

ギリシャ籍 GMDSS 適用船に要求される無線通信担当者の要件は、NK テクニカルインフォメーション No.136 (平成 6 年 5 月 10 日付)にてお知らせしております。

この程、ギリシャ国政府から同要件を次の通り改正するとの通知がありましたのでお知らせします。

記

ギリシャ籍 GMDSS 適用船に要求される無線通信担当者の改正要件

1. 保守の方法として陸上保守以外が選択されている場合

(a) 就航海域 : A1

少なくとも Restricted Operator's Certificate (ROC)所持者 1 名

(b) 就航海域 : A2、A3 及び A4

少なくとも General Operator's Certificate (GOC)所持者 2 名

2. 保守の方法として船上保守が選択されている場合

(a) 就航海域 : A1

The Ministry of Mercantile Marine の発行した 1st 又は 2nd Class Radio Electronic Certificate (REC)所持者 1 名

(b) 就航海域 : A2、A3 及び A4

The Ministry of Mercantile Marine の発行した 1st 又は 2nd Class Radio Electronic Certificate (REC)の所持者 1 名及び少なくとも GOC 所持者 1 名

以 上

お問い合わせ : 材料機装部

Tel: 03-5226-2020

Fax: 03-5226-2019

ClassNK

財団法人 日本海事協会

東京都千代田区紀尾井町4番7号 〒102-8567

このテクニカルインフォメーションは貴社のお役にたてればと思って情報を提供するものです。必要に応じて貴社のご判断、責任においてご利用下さい。
疑問についてはいつでもご相談下さい。